

# 魚沼地域の農業を考える集い

～若者と描く次世代への継承～

魚沼市でも若者が新たに就農して、農業継承する事例がみられます。魚沼農業を将来につないでいくために大切なことは何か、次世代を担う若者の継承事例から、中山間地域等の農業生産活動を継続していくために求められることを考えませんか。

令和8年

2/9  
(月)

受付 13時から

参加無料

## 講 演

より良いかたちで次代へつなぐ  
～次世代が就農しやすくなるためには～

地域や産地ぐるみで取り組むことで就農希望者を確保・育成している事例や、相談対応における留意点など、次世代に農業を継承しやすくなるために求められていることをお伝えします。

全国青年農業者育成研究会

会長 小林 郁彦 様

新潟県農林水産部経営普及課 農業革新支援担当

## リレートーク

つなぐ・支える・魚沼の農業  
～受手側に聞いて考える。継承に大切なこと～

市内若手農業者における農業の継承・経営開始時の苦労や頑張った事例から、未来へ農業をつなぐために大切なことを探ります。

事例紹介者（予定）

- ・親元からの経営継承者
- ・第三者からの経営継承者  
など



## 予定

## 内容

13時30分

開会

13時35分

話題提供 魚沼地域振興局

13時50分

講演

休憩



14時50分

リレートーク

16時10分

情報提供 魚沼市農政課 他

16時30分

閉会

※ 時間は、若干前後することがあります。

## 【参考範囲】

農業者、農業委員、農地利用最適化推進員、  
関係機関・団体 など 約100名

【会場】魚沼市地域振興センター

コンベンションホール

住所 魚沼市吉田1144

電話 025-792-7300



主催：魚沼地域農業振興協議会

(魚沼市、魚沼市農業委員会、JA魚沼、NOSAI新潟魚沼支所、魚沼市土地改良区、魚沼地域振興局)

申込QRコード

# 「魚沼地域の農業を考える集い」参加申込

(令和8年2月9日(月)13時30分開会、於:魚沼市地域振興センター)

## 1 申込み方法

次のいずれかの方法でお申し込みください。

|     |  |
|-----|--|
| 方法1 | <input type="radio"/> 電子申請システムでの申し込み<br>新潟県電子申請システムにアクセスしてお申込みください。 申込QRコード<br><a href="https://apply.e-tumo.jp/pref-niigatau/offer/offerList_detail?tempSeq=26935">https://apply.e-tumo.jp/pref-niigatau/offer/offerList_detail?tempSeq=26935</a> |
| 方法2 | <input type="radio"/> 電話又はFAXでの申し込み<br>別紙 参加申込書の提出や、電話等での申込みも可能です。   |



## 2 申し込み期限

令和8年2月2日(月)

※ 申込期限を過ぎた申込は、問合せ先へご連絡ください。

## 3 問合せ先

魚沼地域振興局農業振興部普及課 TEL : 025-792-4002  
魚沼市産業経済部 農政課 TEL : 025-793-7647  
JA魚沼 北魚沼基幹営農センター TEL : 025-793-1770

## (別紙) 魚沼地域の農業を考える集い\_FAX等参加申込書

宛先:魚沼地域振興局農業振興部(魚沼農業普及指導センター)

(FAX: 025-792-9006)

集落・地区 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

※ 法人や組織で参加される方は名称と申込代表者を記載ください。

電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

※ 当日連絡可能な番号を記載ください。

### 【参加者】

| お住いの<br>市町村・集落名 | 参加者氏名 | 備考<br>組織・法人等の場合は、<br>役職等を記入してください |
|-----------------|-------|-----------------------------------|
|                 |       |                                   |
|                 |       |                                   |
|                 |       |                                   |
|                 |       |                                   |
|                 |       |                                   |